

2025年4月17日

本日の原子力空母G・ワシントンよりの放射性廃棄物搬出に抗議するコメント

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会

共同代表 弁護士 呉東 正彦

- 1、本日米海軍横須賀基地で原子力空母G・ワシントンの原子炉定期修理によって発生した低レベルの放射性廃棄物の入ったコンテナ 個を、12号バースの原子力空母からクレーンで13号バース停泊の輸送船オーシャン・フリーダムに搬出する作業が強行され同船は米ワシントン州のピュージェットサウンド海軍造船所へ向けて出航する予定だが危険な、しかも日米合意違反の作業が強行されたことに、横須賀市民の安全や不安を無視したものとして、米海軍に強く抗議する。
- 2、原子力空母の原子炉プラントの修理作業は、放射性廃棄物を発生させ、放射能漏れや作業員の被曝事故のおそれのある大変危険な作業で、米本国の海軍造船所では、そのような事態が多数発生している。そして、1964年の日米間の合意事項であるエード・メモワールによって、横須賀基地での原子力艦の動力装置（原子炉）の修理と、放射性廃棄物の原子力艦からの搬出は、禁止されている。
- 3、にも関わらず今年1月からも原子力空母G・ワシントンの原子炉修理作業が、米国から600人の修理工を招いて横須賀基地内で行われた。
そして市民の放射能に対する不安が高まっている中、大量の放射性廃棄物が、本日原子力空母外に搬出され、放射能が周辺に拡散される状況に置かれたこと、そして日本人従業員がコンテナ搬出作業に従事したことは、明らかに日米間の合意であるエード・メモワール違反であり、放射能に対する市民の不安を無視し、人口密集する横須賀基地周辺の市民と基地従業員を放射能汚染にさらす危険を常態化させるものである。
- 4、私たちはこの市民の安全を脅かす、危険で日米合意違反の原子力空母からの放射性廃棄物搬出作業につき、日米政府に強く抗議するとともに、市民の安全を守るべき横須賀市長に対し、日米政府に日米合意の遵守を強く求めるよう、訴えるものである。